

令和4年4月12日

保護者 様

熊本市立花園小学校

PTA 会長 濱石 浩二

校長 杉本 佳秋

学校への車両乗り入れについて（申し合わせ事項）

春和の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと拝察いたします。

さて、花園小学校PTAでは、児童の安全な環境を確保するために、学校と協議の上、下記のとおり車両乗り入れについての申し合わせ事項を設定します。

つきましては、小学校敷地内への車両の乗り入れについて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

原則: 学校で授業が行われている日は、終日(午後5時まで)バス停横門から職員駐車場への進入は行わない

【車両の乗り入れが可能な場合】

- ①病気、ケガ等で登下校時に車での送迎が必要と学校長が認めた場合。(学校への連絡が必要)
※ただし、この場合には正門(事務室前の門)から出入りをしてください。
- ②そよかぜ指導員、PTA活動、通級指導教室の送迎、放課後等デイサービスなど、学校長の許可のもと「駐車許可証」が発行され、車両に提示してある場合。

【上記②の条件を満たし、車両を乗り入れる時の留意点】

- ・進入時には、歩行者および駐車中の車に細心の注意を払う。
- ・学校敷地内では最徐行（10km/h以下）で走行する。
- ・駐車位置は下図「駐車許可ゾーン」（ネット前）とする。

